

平成 24 年度第 1 回臨時理事会議事録

日 時 平成 24 年 6 月 28 日 (木) 13:30～

場 所 グランドプリンスホテル高輪 地下 1 階 「アメジスト」

出席者 <理事>
張富士夫会長、佐治信忠、森正博、監物永三の各副会長、
岡崎助一専務理事、泉正文常務理事、
宇津木妙子、大野敬三、川口三三夫、坂本祐之輔、坂口和隆、篠宮稔、
霜觸寛、竹田恆和、田中道博、林辰男、不老浩二、横川浩、横嶋信生
の各理事
<監事>
中村正彦監事

理事総数 26 名、うち出席 19 名で、定款第 37 条に基づき理事会成立。

議事に先立ち、去る 6 月 6 日にご逝去された三笠宮寛仁親王殿下のご冥福を祈り、全員で黙祷にて弔意を表した。

その後、定款第 34 条により、張会長が議長となり議事に入った。

議 案

第 1 号

平成 23 年度決算における「貸借対照表内訳表」及び「正味財産増減額計算書内訳表」の一部修正について

(川口事務局長)

去る 6 月 6 日開催の第 2 回理事会終了後に生じた平成 23 年度決算における財務諸表の一部修正について以下のとおり説明。

本会の決算処理では、財務諸表の内、「正味財産増減計算書内訳表」において、収益事業等会計で生じた利益額の 50%を公益目的事業会計に振替えることとし、収益事業等会計からの「他会計振替額」を算出している。

この「他会計振替額」について、第 2 回理事会承認額である 1 億 85 万 9,000 円から、13 万 9,947 円減の 1 億 71 万 9,053 円に修正し、併せて、公益目的事業会計における振替額についても、同額の修正を行うこととなった。

また、上記修正に伴い、収益事業等会計ならびに公益目的事業会計において、「税引き前当期一般正味財産増減額」、「当期一般正味財産増減額」、「一般正味財産期末残高」、「正味財産期末残高」に関して、第 2 回理事会承認額に対し、収益事業等会計では 13 万 9,947 円増額、公益目的事業会計では同額の減額となる修正を行い、併せて、「貸借対照表内訳表」の「正味財産合計」、「負債及び正味財産合計」についても、収益事業等会計では 13 万 9,947 円の増、公益目的事業会計では同額の減額修正をそれぞれ行った。

なお、上記修正以外では、第 2 回理事会で承認を得た決算額に一切修正が生じないこと、また、本件に伴う「独立監査人の監査報告書」及び本会監事による「監査報告書」については、新たな監査報告書を事務局より改めて後日送付する旨を説明。

以上資料に基づき説明し、平成 23 年度決算における「貸借対照表内訳表」及び「正味財産増減計算書内訳表」の一部修正について諮り、原案どおり出席理事全員一致で可決された。

なお、平成 23 年度決算については、去る 6 月 6 日開催の第 2 回理事会において既に承認を得ており、今回の理事会の内容は、「決算に関するものの内、一部修正という軽微な訂正内容であり、決算の重大な変更にあたらない」との顧問弁護士の見解を得ているが、本会では、執行機関である理事会の承認を得ることとし、張会長に相談の上、本臨時理事会を開催した旨を説明。

【田中理事】

本修正に伴い、収益額が変更して法人税等の修正は生じないのか。

【川口事務局長】

顧問税理士と相談し、本修正を加味して法人税申告の再集計を行ったところ、法人税等の申告額に修正は生じないことを確認している。

以上、13 時 45 分に閉会。